

午前九時十五分開議

○下山芳男委員長 ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

○下山芳男委員長 1 第二回区議会臨時会について。

㊦ 提出予定案件について。

○須藤総務部長 それでは、今回、中東情勢の影響を踏まえた対策といたしまして、新たな融資制度の創設やせたがやP a yによる物価高騰対策、高齢者及び障害者、子ども・子育て関連施設等への事業者支援について、早期に事業を開始したいと考えてございます。そのためには、七月上旬に臨時会を開催し、補正予算案を提出の上、速やかに御議決をいただきたいと考えております。急な御提案となって申し訳ございませんが、よろしくお願い申し上げます。

それでは、提出予定案件について御説明をさせていただきます。

令和八年第二回世田谷区議会臨時会提出予定案件、本日、七月二日現在となります。議案一件、報告四件となります。

議案です。政策経営部より、令和八年度世田谷区一般会計補正予算（第二次）。

続きまして、報告になります。北沢総合支所より、議会の委任による専決処分の報告（郵便物の後納料金の支払遅延に係る損害賠償額の決定）。

財務部より、議会の委任による専決処分の報告（旧世田谷区立保健センター解体工事）。

議会の委任による専決処分の報告（世田谷区立玉川野毛町公園第二期拡張工事）。

監査事務局より、令和八年四月分例月出納検査の結果について。

○中潟区議会事務局長 ただいま説明がございました一般会計補正予算（第二次）についてでございますが、本日午前十時から開催される企画総務委員会におきまして事前説明を行う予定であると伺っております。

○下山芳男委員長 ㊧ 会期見込み等について。

○中潟区議会事務局長 レジュメを御覧願います。会期見込み等でございますが、記載のとおり、告示が七月三日金曜日、招集日が七月六日月曜日、会期見込みが七月六日月曜日の一日でございます。

次に、タブレット三ページの「会期日割表（案）」を御覧願います。七月六日月曜日で

ございますが、午前九時から議運理事会、午前十一時から議会運営委員会を開催し、本会議の進行次第等について御協議いただく予定でございます。午後一時から本会議が開かれ、招集挨拶、諸般の報告の後、議案の付託となります。ここで本会議を休憩いたします。

本会議休憩中に企画総務委員会を開催し、付託議案の審査、閉会中の特定事件につきまして審査、協議いただくこととなります。企画総務委員会終了後、議運理事会、議会運営委員会を開催いたします。ここでは、再開後の本会議の進行次第等について御協議いただきます。

続きまして、本会議が再開されます。企画総務委員会の委員長報告、表決となります。そして、請願の処理、請願の付託、閉会中の審査付託となります。なお、請願の処理につきましては、本日の企画総務委員会及び文教委員会、三日の保健福祉委員会、そして、六日の議会運営委員会でそれぞれ陳情の審査が予定されており、そこで結果が出された場合につきましては、六日の本会議におきまして御議決いただくこととなります。

また、今回の臨時会は急遽開催することとなったものであり、あらかじめ請願の受理期限は設けてございません。請願につきましては、本会議招集日及び最終日の六日前に締め切ることが今期を通じて確認されてございますが、現在受理している陳情一件を今臨時会に付託し、今後、提出された場合につきましては、第三回定例会に付託することとなります。

以上が「会期日割表（案）」の内容でございますが、この日割表（案）のとおり準備を進めることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○下山芳男委員長 ただいま局長説明のとおり、「会期日割表（案）」のとおり準備を進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

㊤署名議員について。

○中潟区議会事務局長 レジュメを御覧願います。署名議員につきましては、今回は、十九番の真鍋よしゆき議員と二十七番の坂本みえこ議員でございます。

以上のとおり準備を進めることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○下山芳男委員長 署名議員について、ただいまの局長説明のとおり準備を進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

---

○下山芳男委員長 2次回委員会について。次回委員会は、明日、七月三日金曜日午後一時十五分より開催することとしたいので、よろしく願いいたします。

---

○下山芳男委員長 以上で議会運営委員会を散会いたします。

午前九時二十分散会

---